

≫ 援助の内容

送迎や次のようなとき一時的な託児をおこないます。

*食事、宿泊などはおこないません



託児・送迎

- 通園施設の開始前や終了時
- 学校放課後や学童保育終了後
- 保護者などの病気や急用のとき
- 冠婚葬祭や
兄弟・姉妹などの学校行事のとき
- 保護者などが心身ともに
リフレッシュしたいとき
- 買い物など外出時
- 病後児のとき（医師の証明 任意）

≫ 派遣基準

児童の年齢	サポート会員 派遣基準	対象年齢
0歳～ 未就学児	2人に対し1人	2か月以上
就学児以上	3人に対し1人	小学4年生 まで

*親子サロンなど公民施設での託児は、1人に対して1人となります。

*上記においてサポートセンターが認めた時は、その限りではありません。

≫ 利用料金

利用料金 子ども1人 1時間あたり	平日	8:00～19:00	600円
		上記以外の時間	700円
	土日祝日	8:00～19:00	700円
		上記以外の時間	800円
全会員登録料（保険料含む）			600円
キャンセル 料金	前日まで	無料	
	当日	予約時間帯料金の1時間分	
連絡はセンター 又は直接 サポート会員へ		無断キャンセル	予約時間の全額料金

*年末年始 12/29～1/3 とお盆 8/13～8/16 は土日祝日扱いになります。

*1家族で2人以上の場合は、1人増す毎に上記料金の半額が加算されます。

*最低利用時間は、託児の場合は1時間、送迎のみの場合は30分とし、以降は30分単位での精算となります。ただし、送迎の場合、30分に満たない場合でも、片道にかかった時間の2倍となります。

*食事、おやつ、おむつなどは利用会員が準備して下さい。やむを得ない場合の賞月は、利用会員がサポート会員へ乳費を支払ってください。

*保険については、津幡町子育てサポートセンターが一括加入します。

*登録後一度も利用（活動）がない場合でも登録料の払い戻しはおこないません。

≫ 受付時間

9:00～17:00

【お休み】土日祝日及び12/29～1/3

お問い合わせ先

津幡町子育てサポートセンター

津幡町社会福祉協議会 親子支援センター内

〒929-0393

石川県河北郡津幡町加賀爪 3番地

TEL. 076-288-6274 FAX. 076-288-6748

E-mail oyakosaron@po4.nsk.ne.jp

津幡町 子育て サポートセンター

お気軽に
連絡して
くださいね！



託児

津幡町子育てサポートセンターは、子育てを地域社会全体で支え合っていくことが大切だと考え、子どもを持つすべての方が安心して子育てできる環境を目指し、子育てを助けてほしい人（利用会員）と子育てを手伝いたい人（サポート会員）とを紹介し、相互援助活動をサポートする事業です。

≫ 相互援助活動ってなあに？

助けてほしい人



お願いします！

手伝いたい人



いいですよ！

● 助け合いの合意

「子育てを手助けしてほしい」「子育ての手伝いがしたい」と思っている方が会員となり、**お互いに助け合いながら**活動をおこないます。相互援助活動は、利用会員とサポート会員の**合意**でおこなわれるものです。

≫ 会員の構成



サポートセンター

利用会員とサポート会員の相互援助活動をコーディネートしています。



利用会員

- 子育てを手助けしてほしい方。
- 津幡町在住または勤務の方。



サポート会員

- 子育てを手助けしたい方。
- サポートセンターが認めた養成講座を受講し修了された方。

どっちも会員

利用会員とサポート会員の両方を兼ねることができます。

≫ 援助活動の流れ

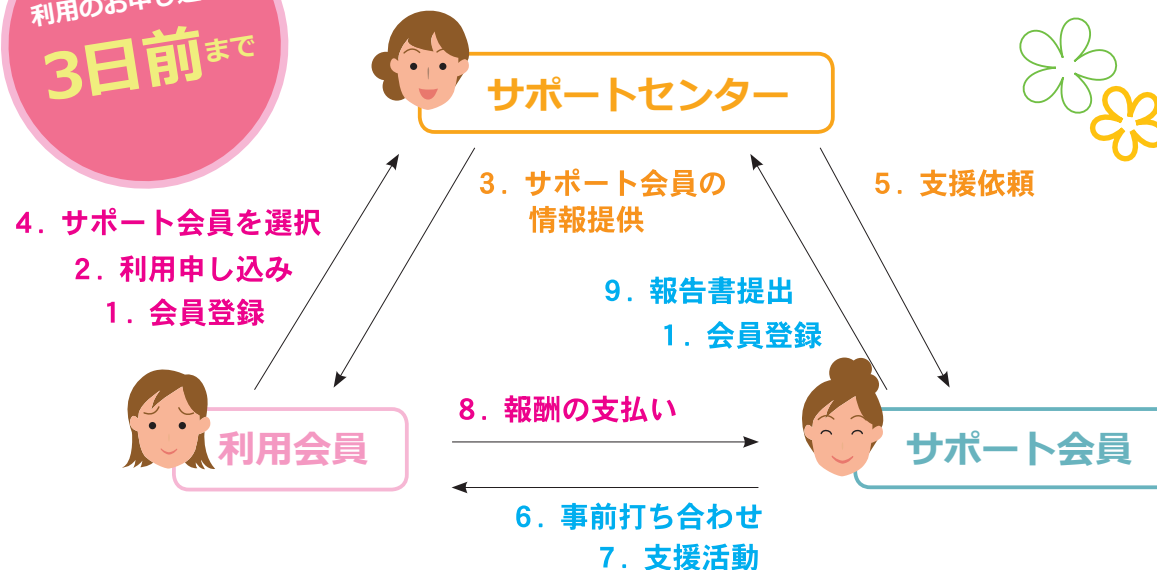
1. 会員登録
(サポートセンター以外の目的では利用しません)
2. 利用会員からの利用申し込み
3. 利用会員へサポート会員情報の提供
4. **利用会員がサポート会員を選択**
5. アドバイザーがサポート会員へ連絡
6. 事前打ち合わせ
7. 支援活動
8. 利用会員からサポート会員へ報酬の支払い
9. サポート会員がセンターへ報告書提出

ホント、助かるわ～



利用のお申し込みは

3日前まで



このパンフレットは、赤い羽根共同募金の助成を受けています。